健康福祉・病院経営委員会
平成２４年２月１７日
健　康　福　祉　局

横浜市清水ケ丘地域ケアプラザの運営法人の合併に伴う指定管理者の再指定について

１　経過

平成２３年
９月　９日　神奈川県に社会福祉法人新生会と社会福祉法人青い鳥の合併認可申請書を提出
９月１３日　合併に伴う手続きについて健康福祉・病院経営委員会へ報告
１２月　５日　神奈川県が合併認可
１２月１４日　社会福祉法人新生会が南区に指定管理者の指定申請、事業計画書等を提出
１２月２０日　南区が社会福祉法人青い鳥（合併後の新法人）を指定候補者として決定

２　今後の予定

平成２４年４月（予定）　法人登記をもって吸収合併（旧法人解散）

【合併の流れ】

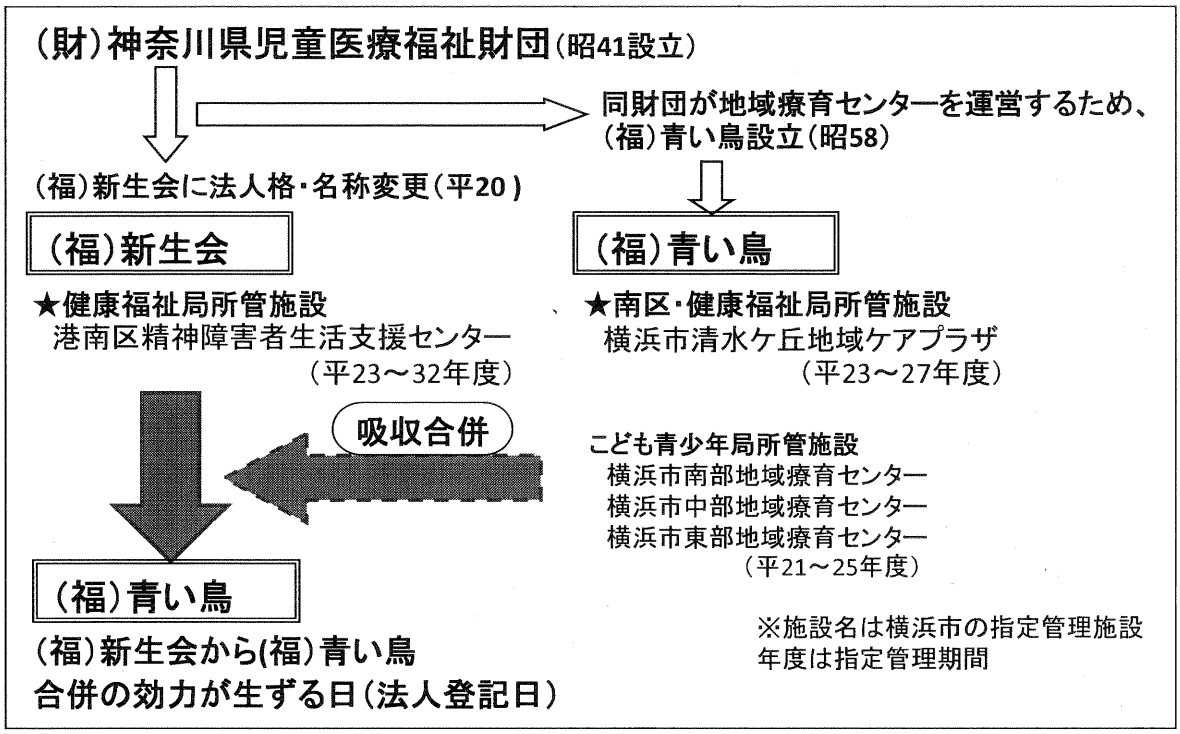

３　他の健康福祉局所管施設

現在、港南区精神障害者生活支援センターは、社会福祉法人新生会が指定管理者として運営を行っています。合併後も現在の社会福祉法人新生会が運営を継続することになります。

法人名称のみ社会福祉法人青い鳥に変更いたしますので、合併後に指定管理者の名称変更の事務手続きを行います。

４　参考資料（別添）

横浜市清水ケ丘地域ケアプラザの運営法人の合併に伴う指定管理者の取り扱いについて（平成 23 年 9 月 13 日健康福祉・病院経営委員会）